

当医院からのご案内

◆当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■医療 DX 推進体制整備加算（医療 DX）

当院では、オンライン資格確認などを活用し、患者様によりよい医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

また、診療報酬明細書は患者さんに無償で交付しています。

■歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■歯科外来診療医療安全対策加算1（外安全1）

・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者様に安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。

・自動体外式除細動器（AED）を設置しており、医療安全に配慮しています。

・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。

・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。

・患者様の搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。

緊急時連絡先：静岡市立静岡病院

電話番号：054-253-3125

・当院は歯科外来医療安全対策加算1の施設基準を満たし、届出を行っています。

医院名：七間町歯科クリニック

医療安全管理者：大箸 亘

■歯科外来診療感染対策1（外感染1）

当院では、院内感染対策管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■手術用顕微鏡（手顕微加）

複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際には、手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

■口腔管理体制強化加算（口管強）

患者さまのライフサイクルに沿って、お口や歯に関する診療や情報などを継続的に提供し、地域に密着した役割を果たす歯科医院となっております。

むし歯や歯周病で歯を失わないための予防管理として、1ヶ月に1回という短いサイクルでも、定期検診やクリーニングを保険適用内で受けることが可能です。

■在宅療養支援歯科診療所2（歯援診2）

当院は訪問診療を行う上で、厚生労働省が求める基準を満たす診療所となっております。基準を満たした歯科医院は、従来の診療報酬に加えて一定の加算（割増）が認められておりますので、より安心・安全な訪問診療を受けていただけることが可能となり、また訪問診療体制設備への取り組みも積極的に行うことができるようになります。

■歯科訪問診療料の注15に規定する基準（歯訪診）

在宅で療養している患者様への診療を行っています。

■口腔粘膜処置（口腔粘膜）

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

■う蝕歯無痛の窩洞形成（う蝕無痛）

痛みが少ないレーザー機器を用いて、充填のためのう蝕の除去及び窩洞形成を行っています。

■歯科技工士との連携2（歯技連2）

患者様の補綴物製作に際し、歯科技工士(所)との連携体制を確保しています。

また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

■光学印象（光印象）

患者様のCAD/CAM インレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りなどの調整を実施しています。

■CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー（歯CAD）

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

■手術時歯根面レーザー応用加算（手術歯根）

歯の歯根面の歯石除去を行うことが可能なレーザー機器を用いて治療を行っています。

■歯根端切除手術（根切顕微）

手術用顕微鏡を用いて治療(歯根端切除手術)を行っています。

■レーザー機器加算（手光機）

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

■クラウン・ブリッジの維持管理（補管）

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ（歯外在Ⅰ）

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を持続させるための取り組みです。令和6年6月以降、患者様の診療費のご負担が上がる場合がありますが、医療現場で働く方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

七間町歯科クリニック 管理者(院長)：大箸 亘